

「外来生物による被害の防止等に配慮した緑化植物取扱方針検討調査」対応

自然環境への負荷を減らして、しっかり緑化 生態系環境配慮型トールフェスク

地域の生態系は、長い期間をかけて微かなバランスのもとで成立しています。地域生態系の保全のため、自生種、さらには地域性系統の使用が求められており、弊社でもそのための研究開発・供給体制の確立に向け、努力しておりますが、現状においては機能的に補完できる代替種の供給にはまだ少々時間が必要です。そこで環境省・農林水産省・林野庁・国土交通省から当面の対応として示された案¹⁾の「種子による繁殖力の小さい品種」および「草丈の低い品種」として、ふたつの新しいトールフェスクをご提案します。

(独)農業・食品産業技術総合研究機構 畜産草地研究所・雪印種苗株式会社共同開発

無花粉(雄性不稔) トールフェスク エムエスティワン

エムエスティワン(農林水産省品種登録第14547号)

花粉を全く飛散させず、他の系統と交雑しない限り結実しない
「種子による繁殖力の小さい品種」です。(花粉症の心配もなし)

トールフェスク従来品種の45~70%の草丈 (刈草量も少なく維持管理費低減にも効果的)

矮性トールフェスク ボンサイ3000

「草丈低い品種」で **周辺からの自然侵入を妨げにくい**と予測されます。

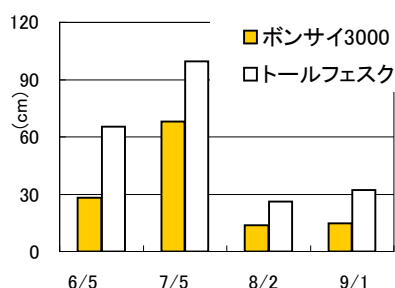


図1 矮性トールフェスク「ボンサイ3000」と普通種の草丈の比較
(2007年弊社北海道研究農場における調査結果より)

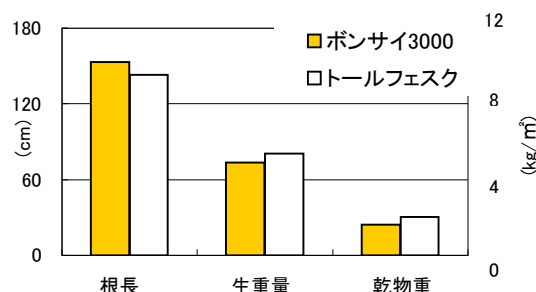


図2 矮性トールフェスク「ボンサイ3000」と普通種の根圏量の比較
注) 生重量は水洗直後に秤量し、ルートマットも含む。
(2007年弊社北海道研究農場における調査結果より)



1)平成17年度社会資本整備事業調整費(調査の部)「平成17年度外来生物による被害の防止等に配慮した緑化植物取扱方針検討調査」(環境省、農林水産省、林野庁及び国土交通省)における「調査対象種の望ましい取扱方向(案)」抜粋 (p.109-110、下線・太字は弊社で加筆)

(1) イネ科植物

シナダレスズメガヤ(ウィーピングラブグラス)に関しては高い草丈によって、河原の固有植物であるカワラノギク等を被陰していること、砂を堆積することにより土壌環境を改変することが報告されている。また、現時点において生態系等への影響発生と関連するかは明瞭ではないが、シナダレスズメガヤの高い発芽率や、やせ地でも生育できるという特性が確認されている。

このように多くの影響が指摘されているシナダレスズメガヤに関しては、今後、使用を控えることが望ましい。

また、シナダレスズメガヤ以外のイネ科植物も河川敷に多く定着している。これらイネ科植物が逸出している場所は、実態調査から河川敷や路傍などの植生がない、あるいは少ない空間などであり、主にかく乱環境地となっている場合が多い傾向にある。

かく乱環境地に逸出しているイネ科植物は、高い草丈を有しているものが多いため、高い草丈であるシナダレスズメガヤと同じような影響を及ぼす可能性がある。また、かく乱環境地への逸出・定着は、シナダレスズメガヤを例に考えると高い発芽率や成長速度、種子生産量等に起因することが考えられる。

これらのことより、緑化材料としてイネ科植物の選定に際しては、緑化目的を達成し得る範囲内において、可能な限り、**草丈の低い種・品種、種子による繁殖力の小さい種・品種**を使用することが望ましい。同時に、施工等を行う際には、上記の特性を持つ種の播種量や配合比率を小さくすることにより、使用量を抑えるなどの工夫が望まれる。

なお、緑化現場では、多様な環境に対応させるために、多種を混播する事例が見受けられるが、当該緑化地域の生物多様性を保全する上で、やみくもに種数を多く播種することは控える。

また、生物多様性保全上において重要な地域(自然公園区域特別保護地区や特に保全が必要な希少種等の生育地等)では、可能な限り地域性系統に配慮した緑化植物材料等の活用、森林表土を用いる工法や自然植生の侵入を促進する工法等の生物多様性に配慮した緑化工法を導入することが望ましい。ただし、災害時等においては緊急的な措置として外来牧草等の使用を行う場合もある。この際には、使用後等において生物多様性保全に配慮した対策に十分配慮する。

(2) ハリエンジュ(ニセアカシア)

(中略)

(3) (外国産)在来緑化植物

(外国産)在来緑化植物は、在来植物との交配により遺伝的かく乱を引き起こす可能性が高いことが指摘されている。

生物多様性の保全を最優先に考える場合、国内産の在来緑化植物等を用いた緑化を行うことは望ましいが、現実的には、(外国産)在来緑化植物と同等の供給が行える状況にはない。

これらのことより、(外国産)在来緑化植物に関しては、当面、生物多様性保全上において重要な地域(自然公園区域特別保護地区や特に保全が必要な希少種等の生育地等)において影響に配慮した取扱いを行う。

このため、法面緑化等にあたっては緑化目的を達成し得る範囲内において、生物多様性保全上において重要な地域では可能な限り(外国産)在来緑化植物の使用を避け、周辺の植生の状況等に応じて、国内産の在来緑化植物や地域性系統に配慮した緑化植物材料等の活用、森林表土を用いる工法や自然植生の侵入を促進する工法等の生物多様性に配慮した緑化工法を導入することが望ましい。



URL <http://www.snowseed.co.jp>

環境緑化部 緑化事業課

〒004-8531 札幌市厚別区上野幌1条5丁目1番8号

TEL 011-891-5691/FAX 011-891-5699

北海道研究農場

〒069-1464 夕張郡長沼町字幌内1066番地5

TEL 0123-84-2121/FAX 0123-82-6101

建設コンサルタント業登録 建21第9360号(建設環境部門、都市計画および地方計画部門)

特定建設業許可(特-22)第10368号(造園、とび・土工、土木工事業)